

公益社団法人 岐阜県建築士会 令和 5 年度第 2 回理事会議事録

日 時 令和 5 年 9 月 12 日 (火) 15 時 10 分～16 時 35 分  
場 所 会議室参加形式：OKB ふれあい会館 展望レセプションルーム  
岐阜市藪田南 5-14-53

Web 参加形式：Zoom を利用

出席者 理事 25 名中 23 名出席 (会議室：13 名・Web：10 名)

監事 2 名中 1 名出席 (会議室：1 名)

(出席理事) 石黒時紀 (議長)、神山誠、狭場芳男 (Web)、寺倉修、坂忠男、  
松井博幸 (Web)、田神康弘 (Web)、伊縫誠一郎、村瀬賢一、  
堀江俊安、安田光利、宇佐美泉 (Web)、長尾英樹、山田伸次 (Web)、  
田原義哲 (Web)、山田敬志 (Web)、大塚則幸 (Web)、渡邊正二、  
奥村公彦 (Web)、阿部匡、高橋秀一、栗山知 (Web)、加藤幸治

(欠席理事) 高木章、矢島達朗

(出席監事) 脇本敏雄

(欠席監事) 福野嘉彦

※会議開始前に、Web 参加者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時的確な意見  
表明が互いのできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同様の議論を行う  
ことができる環境であることを出席者全員が確認している。

事務局 (渡邊専務理事)

令和 5 年度第 2 回理事会を開催いたします。

今回は会議室参加形式と Zoom を利用した Web 参加形式を併用して開催いたします。

出席者は、理事 25 名中会議室参加 13 名、Web 参加 10 名、合計 23 名出席、監事 2 名中  
会議室参加 1 名です。

会長挨拶

令和 5 年度第 2 回理事会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃よ  
り建築士会の事業活動にご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本日の理事会は審議事項が多くあります。また、財政検討についても色々ご検討いただ  
きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局 (渡邊専務理事)

定款 35 条で定める理事の定数を満たしており、有効に成立しています。

理事会運営規則第 5 条により会長に議長をお願いします。

議事録署名者は定款第 36 条により会長及び監事をお願いします。

会長 (議長)

審議事項が議題 1 から議題 9 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

## I. 議 事

議題 1 令和 5 年度の各支部への割当金（後期分）及び令和 6 年度の割当金について

議題 2 総務委員会、各支部長及び各委員長による検討事項について

※関連があるため一括審議とする。

渡邊専務理事より資料に基づき、各支部の割当金（後期分）を理事会後に振込みをする予定である旨説明がある。

また、8 月 29 日に開催した総務委員会、支部長、委員長における経費削減の検討事項について説明がある。

／自己研鑽のための講習会は参加費を徴収して行うとあるが、自己研鑽の講習とは具体的にはどのようなものか。

・今回の議題にもある「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」講習会等、自身のレベルアップのための講習会であれば費用を負担していただきたい。

・22 条の 4 講習会等でも今までは無料で開催していた講習会もあり、今後は自己研鑽のための講習でもあるので、費用を負担いただいての講習会を開催していただきたい。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 3 可児市における空き家等の対策に関する協定について

渡邊専務理事より資料に基づき、可児市から依頼があった空き家等の対策に関する協定の内容について説明があり、業務内容については可茂支部の協力も必要であるが、可茂支部では担当を決め対応できる体制になっていることを確認している旨報告がある。

加藤理事より、可児市の空き家協議会の空き家と住まいの相談会が今年度で終了するため、不動産関係、弁護士、司法書士、税理士等、建築士会を含めた各種団体で、案件があった時に対応していただきたいため協定をお願いしたいと可児市から依頼があった旨説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 4 「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」講習会の実施について

渡邊専務理事より資料に基づき、連合会が作成したテキストを使用して「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」講習会を実施したい旨説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 5 会員の入会の承認について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 5 名及び、1 名の入会金免許申請について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 6 会員資格の喪失について

渡邊専務理事より資料に基づき、会費未納による会員資格の喪失正会員 5 名、退会届提出による会員資格の喪失正会員 10 名、死亡による会員資格の喪失正会員 1 名について説明がある。

会長より、退会者の年齢が 20 代、50 代の方もみえ、このような年代の方を如何に引き留めるかが会員増強に繋がることになるとの発言がある。また、長年監事を務められた久富様が亡くなられたことをうけてお悔やみがある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 7 委員会委員の追加選任（変更）について

渡邊専務理事より資料に基づき、総務委員会 1 名の委員の追加選任（変更）について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 8 公益社団法人岐阜県建築士会「ぎふヘリテージマネージャー協議会部会」規約について

##### 【資料訂正 1】

(誤) 「ぎふヘリテージマネージャー協議会」

(正) 「ぎふヘリテージマネージャー協議会部会」

##### 【資料訂正 2】 第 5 条 (5)

(誤) 協議会会長 1 名、副会長 8 名で構成される運営会議を設置する。

(正) 協議会部会長 1 名、副部会長 8 名以内で構成される運営会議を設置する。

渡邊専務理事より資料に基づき、「ぎふヘリテージマネージャー協議会」の設立については、前回の理事会において承認いただいております。今回は協議会の位置づけ等について、まちづくり委員会の中に部会としておき、部会長 1 名と、各支部から 1 名の選出を想定して副部会長 8 名以内で構成する運営会議を設置する等の説明がある。

会長より、ぎふヘリテージマネージャーに関する説明とチラシを行政に配り広報に周りたい旨の説明がある。

また、まちづくり委員会の部会としては、福祉まちづくり部会とぎふヘリテージマネージャー協議会部会の二つであり、景観まちづくり部会、防災まちづくり部会、歴史まちづくり部会、街中（空き家）まちづくり部会、木のまちづくり部会に関しては、日本建築士会連合会の部会であり、連合会からの依頼で各部会の地域リーダーを建築士会からそれぞれ選出して、建築士会の部会ではない旨の再確認がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

## 議題 9 その他

なし

## II. 報告事項

### 報告 1 業務執行理事からの報告について

田神岐阜副支部長、安田西濃支部長、長尾各務原支部長、山田中濃支部長、田原可茂支部長、山田東濃支部長、大塚飛驒支部長より資料に基づき、支部の活動報告がある。

寺倉副会長より資料に基づき、総務委員会、まちづくり委員会の活動報告がある。

坂副会長より資料に基づき、情報・広報委員会、建築士試験担当委員会の活動報告がある。

神山副会長より資料に基づき、事業研修委員会、青年委員会、会員増強特別委員会の活動報告がある。

狭場副会長より資料に基づき、女性委員会、地域貢献活動委員会の活動報告がある。

### 報告 2 役員選考委員会の設置及び委員の推薦依頼について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 6 年度の役員改選に向けて、役員選考委員会を設置し、各支部から役員選考委員会委員の推薦依頼をさせていただき説明がある。

### 報告 3 令和 5 年度事業費の執行状況（令和 5 年 7 月末）について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 5 年 7 月末現在の事業費執行状況について報告がある。

### 報告 4 その他

- ・会長より、次回の理事会を 3 月 7 日（木）に開催する予定である旨説明がある。

会長より建築士会が総合資格学院の提携企業になっている関係で、建築士会の正会員、準会員の紹介による学費減額の制度があり、会員増強に繋がるとの情報提供がある。

脇本監事より、支部や委員会ではウイズコロナとなってから活発に活動されているが参加人数が少ないと感じる。たくさんの方に参加していただくためには支部活動が重要であり、運営会議において会員増強特別委員会から提案があった会員増強特別委員会の委員と

して支部長を加えること等、会員増強特別委員会の位置づけ等について検討いただきたいとの発言がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 35 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

令和 5 年 9 月 12 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印